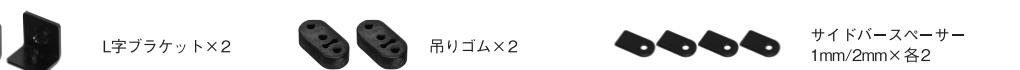
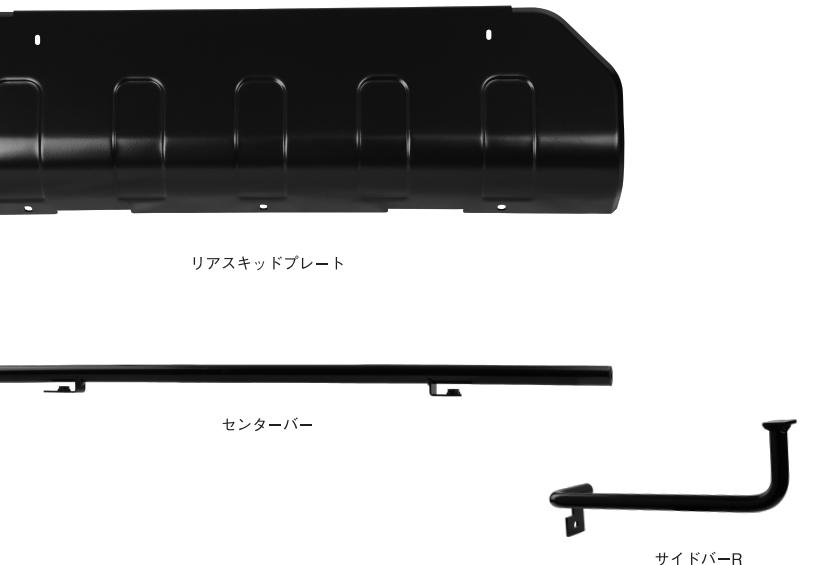


JB64 用リア EX バンパー CL20 Rear EX Bumper

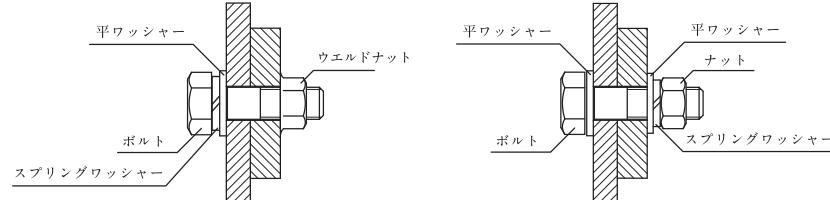
取扱説明書

<商品内容>



※各パーツの左右(L/R)は車の後退方向に対しての向きとなります。

- ボルト M8x18mm×8
- ワッシャー M8×8
- スプリングワッシャー M8×8
- ボルト M6x20×2
- ワッシャー M6×4
- スプリングワッシャー M6×2
- ナット M6×2



取り付け方法

注) 製品はCL20リアバンパーASSYが装着された車両にのみ装着可能となります。
下記はCL20リアバンパーASSYが装着された車両への取り付け手順となります。

1 マフラーハンガーの交換

当製品と純正マフラーとの干渉を防ぐため、純正マフラー サイレンサー固定2箇所のマフラーハンガを付属のマフラーハンガに交換します。

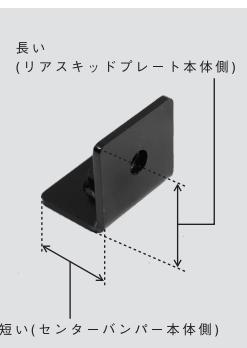
※潤滑剤を利用して装着してください。装着しにくい場合はマフラーハンガ一本体穴の拡張を実施してください。(Φ11以下まで拡張)



※使用する穴に注意してください。

2 L字ブラケットの取付け (M8)

L字ブラケット2個をセンター バンバー本体裏側から付属のボルト(M8)を使用して取り付けます。計2箇所



※取付位置や向きに注意してください。※この時点では全て仮締めとします。

3 バー部品の取付け (M8)

センター バー本体、サイドバー本体(L/R)を車体タイダウン フック穴に付属のボルト(M8)使用して取り付けます。

計2箇所

センター バーの向きに注意してください。

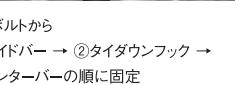
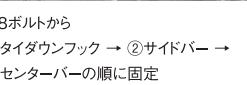
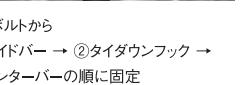
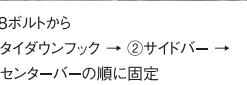
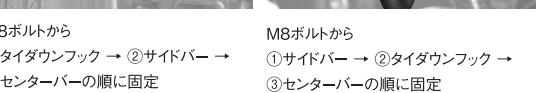
また、センター バーのボルト装着部分が車両下側になるよう配置してください。



長い(助手席側)



短い(運転席側)



※取付位置や向きに注意してください。※この時点では全て仮締めとします。

4 リアスキッドプレートの取り付け (M8)

リアスキッドプレートをリアバンパーの裏側に入れ込むよ うにして取り付けます。

※1の作業でのL字ブラケット固定ボルトが締まりすぎてブ ラケット本体が動かない場合はリアスキッドプレートが入 りにくいことがあります。

※リアスキッドプレートと車両のリア追加クロスメンバ ーが干渉する場合は、リアスキッドプレートの下部を車両前 側に寝かすようにしてクロスメンバーをかわしてから押 し込んでください。



リアスキッドプレート本体とセンター バー、L字ブラケット を付属のボルト(M8)を使用して取り付けます。計4箇所

※取付位置や向きに注意してください。※この時点では全て仮締めとします。



<製品取扱注意事項>

この度は当社オリジナル製品をお買い上げいただき誠にありがとうございます。商品を装着、ご使用いただく前に下記の内容をご理解いただき、正しく・安全にご使用下さい。

取扱説明書について

全ての商品の取扱説明書はオンラインでダウンロード可能です。

ご利用の方は弊社取扱説明書専用Webページへアクセスして、ご購入製品の製品説明書のダウンロードをお願いいたします。用紙での保管をご希望の場合はお客様にて印刷をお願いいたします。取扱説明書が付属しない製品もございます。その場合、メーカー整備マニュアルを参考に作業を行ってください。

保証が付属する製品について

保証対象のご注文に関しましては、受注履歴での管理となり、用紙の保証書は付属いたしません。保証のお受付の際は納品書に記載がある「伝票番号」「受注番号」をお知らせいただきますようお願いいたします。

※伝票番号が不明な場合は保証のお受付ができない可能性がありますので、納品書を大切にご保管ください。

保証内容については「製品取扱説明書」内の保証書をご参照下さい。

製品の返品・交換について

万が一製品の不良がございましたら製品到着より7日以内に必ず弊社へご連絡ください。製品の破損がある場合も運送会社のミスによる場合がございますので、ご返送いただかず弊社へご連絡ください。

お客様のご都合(注文間違い、不要になった等)による返品・交換は一切受け付けておりません。返品・交換のお受付は原則的にお客様より先に不良商品の写真を送っていただき、弊社にて不良が確認出来た場合のみとさせていただきます。

(画像で不良の判断が出来ない場合は先に不良商品を送っていただく場合がございます)

保証の対象は製品本体のみとなり、取付工賃や代車費用などに関しましては、一切保証対象外となります。

車検について

製品により車検適合部品・競技専用部品・構造変更部品がございます。各都道府県により見解が異なる場合がございますので、詳細につきましては管轄の陸運支局または軽自動車検査協会にお問合せください。

車検適合部品であっても使用状況・取付方法により車検不適合になる場合がございますので、ご不明な場合は管轄の陸運支局・軽自動車検査協会または弊社までご連絡ください。

製品の取り付けについて

重要保安部品の取付につきましては国認可を受けた認証工場または指定工場にて確実に作業を行って下さい。製品により取り付けに専門知識・技術・特殊工具が必要な場合がございます。作業に不明な点がある場合は作業を行わず弊社までご連絡をいただくか、国認可を受けた認証工場または指定工場にて確実に作業を行ってください。製品取り付け時、使用中の事故、破損等の損害に関しまして弊社は一切の責任を負いません。

製品の使用について

車両の保守、整備はドライバーの義務です。製品取り付け後は定期的な点検を行い、必要であればネジの増し締め作業等の整備を実施してください。また製品装着直後は緩みやすくなっていますので100km程度走行後に必ず増し締め点検を行ってください。製品に付属する取扱説明書に記載の内容以外の取付場所・取付方法または使用目的での事故・損傷に関しましては一切責任を負いません。

製品の取付作業を行った時点でこちらの内容に同意されたこととさせていただきます。

ご不明な点がありましたらお問合せください

シーエルリンク株式会社
〒739-0033 広島県東広島市西条町馬木564-1
mail: info@cl-link.com

5 各ボルトの本締め作業

☆リアスキッドプレート

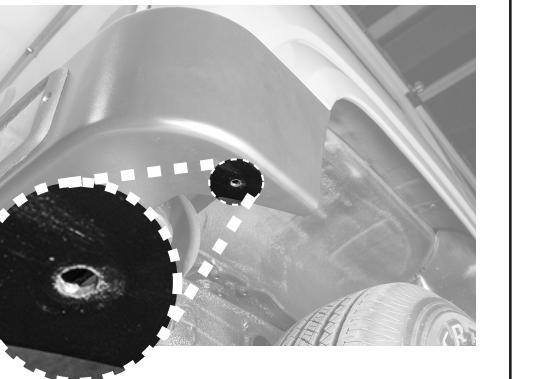
センターパーを固定するボルトを本締めします。
L字ブラケットとリアスキッドプレートを固定するボルトを本締めし、次にL字ブラケットとセンターバンパーを固定するボルトを本締めします。

☆サイドバー

サイドバーが車体前後、左右方向に対して垂直、水平であることを確認しながらセンターパー本体とサイドバー本体を固定するボルトを本締めします。

6 穴あけ加工

サイドバーのバンパー側取り付け穴位置に合わせてリアバンパーにマーキングします。
※サイドバーパーツはステー部分で多少の位置の調整が可能です。リアバンパーに対してねじがない状態でマーキング位置を決めてください。



7 サイドバーの取り付け、各ボルトの本締め作業 (M6)

5で緩めたサイドバーを固定するボルトを再度本締めします。
リアバンパーの穴あけ加工箇所とサイドバーを付属のボルトナット(M6)を使用して本締めします。
必要に応じて付属のサイドバースペーサーを車体に合わせて使用してください。



8 最終確認

全てのネジが本締めされており、製品がしっかりと固定されていることを確認して作業終了です。

<継続車検について、検査員の皆様へ>

当製品はバンパー、車体へボルトやナットによる固定的な取付方法にて取り付けられたリアバンパー本体となります。
サイドバーを下縁の高さとして、地面から550mm以内の場合は別途突入防止装置等の設置は必要なく継続車検の取得が可能となります。
この事は、現車確認の上での広島県軽自動車検査協会による判断内容となります。

<メモ欄>



C.L.LINK
CUSTOM PARTS